◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.327　（2022年度No.5）**　 　2022/2/10

食の行政情報ならびに食中毒情報及びコロナ関係通知をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆



**ニュースレターの原稿を募集しています**

**このところとても少なくて　今のままでは2月号が欠番になりかねません**

**ふるってご応募をお待ちしております**

|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)**事業経過等**
 | **2** |
| **2**[**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係) | **2-7** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **7-9** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **9-16** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **16-17** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **17-25** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

2月04日　　かわら版326号・かわら版ニュース＆トピックス207号を発行。

2月08日　　かわら版ニュース＆トピックス208号を発行。

2月10日　　かわら版327号・かわら版ニュース＆トピックス209号を発行。

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**■***NEW***令和３年度 第１回化学物質のリスク評価検討会　資料　2022/2/9**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23783.html>

**■***NEW***令和４年１月21日　第75回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第26回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　2022/2/4**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23557.html>

**■食品に関するリスクコミュニケーション　「一緒に未来を考える～食品中の放射性物質～」を開催します～３月３日（木）に開催、参加者を募集～　2022/2/2**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00030.html>

　　厚生労働省は、消費者庁、内閣府食品安全委員会、農林水産省、経済産業省と連携し、食品に関するリスクコミュニケーション「一緒に未来を考える～食品中の放射性物質～」を、３月３日(木)に開催し、参加者を募集します（事前申込制、参加無料）。

東日本大震災発生における東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故から、11年を迎えようとしています。放射性物質の低減対策など、関係者の努力により、現在では、食品中の放射性物質の基準値を超える食品はほとんどなくなりました。一方で、震災直後と比べ報道などを通じ関連情報を得る機会が減り、現状をご存じない方もいらっしゃいます。

　この会では、放射性物質の基礎知識や、流通している食品中の放射性物質の現状について、学識経験者の基調講演、行政からの情報提供を行います。また、生産者、事業者などの関係者と共に、皆さまが普段の生活の中で抱いている疑問や不安について意見交換を行い、皆さまと一緒に未来を考えてまいります。

　参加申込書　<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000890634.pdf>

　**開催概要**

１．開催日時　令和４年３月３日（木）13時30分から16時30分まで

２．開催形態・会場

　（開催形態）オンライン会議システム（Zoom）によるライブ配信。

　　※新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、会場開催が可能と判断した場合は、下記会場でも開催します。

　　　会場開催時に、会場での参加を希望する場合は、申し込み時にお知らせください。

　（会場）会場名：CIVI研修センター日本橋　４階（N405）

　　　　　住所：東京都中央区日本橋室町４－１－６クアトロ室町ビル（MAP）

３．主催・共催

　主催：消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省

　　共催：経済産業省

４．内容

（１）基調講演

　　　「放射線の基礎知識と食品中の放射性物質」

　　　産業医科大学　産業保健学部長　産業・地域看護学講座　教授　　欅田尚樹氏

（２）行政担当による情報提供

　　　厚生労働省医薬・生活衛生局

　　　農林水産省消費・安全局

　　　経済産業省資源エネルギー庁

（３）意見交換（パネルディスカッション）

　　　コーディネーター：フリージャーナリスト・キャスター　　葛西賀子氏

　　　パネリスト：

　　　産業医科大学　産業保健学部長　産業・地域看護学講座　教授　　欅田尚樹氏

　　　株式会社ワンダーファーム　代表取締役　　元木寛氏

　　　ビストロダルブル　チーフシェフ　　無藤哲弥氏

　　　公益社団法人　日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会食生活委員会委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　武士俣淑恵氏

　　　関係府省：消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、経済産業省

５．募集人数　定員180名　※申し込み多数の場合は、抽選とする場合があります。

※通信回線と会場の都合により、人数調整をする可能性があります。あらかじめご了承ください。

６．参加申し込み要領

（１）申し込み方法

　参加希望の方は、消費者庁のウェブサイト、電子メールまたはFAXのいずれかの方法でお申し込みください。できるだけ多くの皆さまが参加できるよう、同一団体からの複数名の参加はお断りする場合があります。

　　**ウェブサイト**　「参加申込み入力フォーム」に必要事項を明記の上、お申し込みください<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1059>

　　**電子メール**　 別紙参加申込書の参加者記入欄の項目を明記の上、右記のメールアドレスにお送りください。

 [i.requestshoku@caa.go.jp](i.requestshoku%40caa.go.jp)

**FAX**　別紙参加申込書に、必要事項を明記の上、右記のFAX番号にお送りください。

 　03-5362-0121

・電話での申し込みは受け付けておりません。

・複数名で申し込む場合も、お一人ずつお申し込みください。

・申し込みで得られた個人情報は厳重に管理し、参加確認に関する問い合わせなど、本人への連絡を行う場合に限り利用します。参加申し込みをされた方には、開催３日前までに、参加の可否と参加形態を電子メールまたはFAXで連絡します。

・オンライン会議（Zoom）参加者には、電子メールで参加用のURLを送信します。

・会場参加者には、「参加証」を電子メールまたはFAXで発行しますので、当日、会場受付で提示してください。

・開催３日前までに連絡がなかった場合には、お手数ですが「８．申し込みに関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

（２）申し込み締め切り　令和４年２月24日(木)必着

（３）留意事項

　　 １　公開の原則

　　・この会は、意見交換・質疑応答での発言内容を含め、全て公開です。

　　・発言者、参加者の写真と映像が配信、報道される可能性があります。

　　・この会の配布資料と議事録は、終了後にウェブサイトに掲載します。

　　２　参加時のお願い

　　　この会に参加する際は、次の留意事項を遵守してください。

　　　これらを遵守しない場合は、参加のお断りや途中で退席していただくことがあります。

　　（ア）開催中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと（オンラインにおける類似行為を含みます。）

　　　・発言者の発言に対する賛否の表明または拍手

　　　・意見交換時における長時間の発言

　　　・開催中の入退室（ただし、やむを得ない場合を除く）

　　　・報道関係者の方を除き、カメラ、ビデオ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等での録音と録画機器の使用

　　　・新聞、雑誌その他本件に関係のない書類等の読書

　　　・飲食（お茶などの必要な水分補給を除く）と喫煙

　　（イ）オンライン参加用のURLを第三者に知らせたり、SNSなどへ公開したりしないこと

　　（ウ）会場では携帯電話等の電源は切ること

　　（エ）銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと

　　（オ）会場参加における新型コロナウイルス感染症対策について

　　　・来場の際はマスクを着用すること

　　　・当日体調不良や、発熱等の風邪症状がある場合は、参加を控えること

　　　・着席位置等は職員の指示に従うこと

　　（カ）その他、事務局職員の指示に従うこと

**■***NEW***原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定及び解除　2022/2/9**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23843.html>

　　本日、原子力災害対策本部は、昨日までの検査結果等から、宮城県に対し、以下について、出荷制限の設定又は解除を指示しました。

（１）出荷制限の設定

・宮城県登米市とめしにおいて採取されたキノコ類（野生のものに限る）

（２）出荷制限の解除

・宮城県大崎市おおさきしで産出されたタラノメ（野生のものに限る）

１　宮城県に対し、登米市において採取されたキノコ類（野生のものに限る）について、本日、出荷制限が指示されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から宮城県への指示は別添１のとおりです。

（２）宮城県の出荷制限指示後の管理の考え方は、別添２のとおりです。

※ 130 Bq/kg（登米市、シロシメジ、令和３年11月８日検査結果）

２　宮城県に対し指示されていた出荷制限の品目のうち、大崎市で産出されたタラノメ（野生のものに限る）について、本日、出荷制限が解除されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から宮城県への指示は別添１のとおりです。

（２）宮城県の申請は、別添３のとおりです。

３　なお、原子力災害対策特別措置法の規定に基づく食品の出荷制限及び摂取制限の指示の一覧は、参考資料のとおりです。

（別添１）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895071.pdf>

（別添２）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895072.pdf>

（別添３）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895075.pdf>

（参考資料）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895078.pdf>

**■***NEW***原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定について　2022/2/8**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23802.html>

　本日、原子力災害対策本部は、昨日までの検査結果等から、福島県に対し、福島県沖（※）において漁獲されたクロソイについて、出荷制限の設定を指示しました。

１福島県に対し、福島県沖（※）において漁獲されたクロソイについて、本日、出荷制限が指示されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から福島県への指示は別添１のとおりです。

（２）福島県の出荷制限指示後の管理の考え方は、別添２のとおりです。

1400 Bq/kg（令和４年１月26日検査結果）

※最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域

２なお、原子力災害対策特別措置法の規定に基づく食品の出荷制限及び摂取制限の指示の一覧は、参考資料のとおりです。

参考１原子力災害対策特別措置法　－抄－

（原子力災害対策本部長の権限）

第２０条　（略）

２　原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域及び原子力災害事後対策実施区域における緊急事態応急対策等を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びに原子力事業者に対し、必要な指示をすることができる。

３～１０　（略）

参考２「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部：最終改正 令和３年３月26日）

　（別添１）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000894658.pdf>

（別添２）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000894016.pdf>

（参考資料）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000894017.pdf>

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１２７３報）　2022/2/2**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23684.html>

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１２７２報）　2022/2/2**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23681.html>

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.3/ 2022（2022.02.02）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203m.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203m.pdf%20)

**目次**

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. BrightFarms ブランドの包装済み野菜サラダに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ（Salmonella Typhimurium）感染アウトブレイク（2021 年 10 月 6 日付最終新）

2. 小型のカメに関連して発生したサルモネラ（Salmonella Typhimurium、S. Poona）感染アウトブレイク（2021 年 9 月 29 日付最終更新）

**【カナダ公衆衛生局（PHAC）】**

1. 公衆衛生通知：Hankook ブランド（ブランド名はハングル表示）のキムチ「ORIGINAL　KIMCHI」に関連して発生している大腸菌 O157 感染アウトブレイク（2022 年 1 月 29日付初発情報）

2. 公衆衛生通知：冷凍ホールカーネルコーン（粒のトウモロコシ）に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（Salmonella Enteritidis）感染アウトブレイク（2022 年1 月 21 日付更新情報）

**【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】**

1. コレラ － 2019 年次疫学報告書

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and　Feed）

**【欧州食品安全機関（EFSA）】**

1. 2 年間にわたる非定型スクレイピーの義務的強化モニタリングの結果に関する科学報告書

**【英国食品基準庁（UK FSA）】**

1. 英国食品基準庁（UK FSA）および英国研究イノベーション機構（UK RI）が食品安全分野の研究のため一般市民と協力

**【アイルランド食品安全局（FSAI）】**

1. 2022 年 2 月 10 日に「Breakfast Bite」セミナーを開催：テーマは“食品安全研修”

**【フィンランド食品局（FFA）】**

1. 2022 年より食品規制のための手数料を事業者から徴収

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.3/ 2022（2022.02.02）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203c.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203c.pdf%20)

　＜注目記事＞

**【EC】 食品安全：この夏で食品添加物二酸化チタン禁止**

二酸化チタンは、多くの食品に白色を与える食品添加物として使用されている。

2022 年 1 月 14 日、欧州委員会（EC）が、食品添加物としての二酸化チタン（E171）の使用禁止を採択した。この委員会規則(EU) 2022/63 は EU 官報公表の 20 日後（2022 年2 月7 日）の施行を予定している。適用には 6 ヶ月間の移行期間を設け、2022 年 8 月 7日までは施行前の規則に従って製造された食品の販売を認めるとしている。

これは、2021 年 5 月 6 日に EFSA が発表した新しい意見書において、E171 の使用について健康への明確なリスクがあると結論付けてはいないが、遺伝毒性に関する懸念を排除できずもはや安全とはみなされないと述べたことを受けての決定である。使用禁止の案については、昨年 9 月に加盟国が満場一致で同意していた。

**【別添 COT】 二酸化チタン暫定ポジションペーパー**

英国の毒性委員会（COT）と変異原性委員会（COM）が二酸化チタンに関する EFSAの意見書（2021）について評価を行い、それぞれの見解をまとめたポジションペーパーが公表された

**＊ポイント**： ポジションペーパーには、背景として、二酸化チタン評価に関する EUでの経緯と 2021 年の EFSA 意見書の要点が丁寧に紹介されています。新しい EFSA 意見書への COT と COM の見解はほぼ一致していて、現時点では意見書の結論に同意できないとしています。理由として、EFSA が考慮したデータの質や信頼性が十分に確保されていないことを懸念しています

例えば、二酸化チタンの粒子サイズが影響に関係する可能性があるが、EFSA の評価で考慮された遺伝毒性試験等の試料に含まれる粒子のサイズやその割合が不均一であり、結果も一貫しておらず、その根拠の重み付けにも疑問が生じると指摘しています。現時点では EFSA の意見書にやや否定的な見解を示していますが、今後も検討を続けると述べていますので、その動向が注目されます。他国のリスク評価機関でも検討が進んでいるようなので、近いうちにそれらの意見も公表されるでしょう。

**【FAO】 2021 年の食料農業関連 SDGs 指標の進歩を追跡する**

国連食糧農業機関（FAO）が管轄する食料と農業分野において、民間部門による SDGsへの貢献度を測定する際に利用する 21 の指標に関するガイダンスとともに、その指標を踏まえた現状と傾向を評価した報告書を公表した。COVID-19 のパンデミックの影響は、SDGs のいくつかの指標に及んでおり、改善どころか悪化しているものもある。全体として、食料と農業の分野での進展は依然として不十分であり、緊急に是正措置を講じない限り、関連する SDGs の目標は世界レベルで達成不可能であることが示唆される。

**＊ポイント**： とても具体的に書かれたガイダンスなので、現在、食品事業者が活発に取り組んでいる SDGs 事業の貢献度を測るのに良い参考になると思います

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.3/ 2022（2022.02.02）別添**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203ca.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203ca.pdf%20)

**● 英国毒性委員会（COT：Committee on Toxicity of Chemicals in Food, Consumer**

**Products and the Environment）**

<http://www.advisorybodies.doh.gov.uk/cot/index.htm>

**二酸化チタン暫定ポジションペーパー**

**Interim position paper on titanium dioxide**

**January 2022**

<https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2022-01/TiO2%20COT%20Interim%20position%20paper.pd>

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■精講「食中毒を起こす微生物の性質と牛肉を安全に調理するポイントを知ろう」開催のお知らせ （令和４年３月３日）　2022/2/3**

<https://www.fsc.go.jp/koukan/osirase/annai040303.html>

　１．開催日時：令和4年3月3日(木)１５時００分から１６時３０分

２．開催形態：Ｗｅｂ会議システム

３．対象者 ：食品関係事業者、研究者、肉の調理科学に関心のある消費者等

４．参加可能人数：３００名（先着順）

５．プログラム内容：

（１）食中毒を起こす微生物の性質と殺菌・不活化条件及び主に牛肉を安全に食べるために調理上必要な対策（４５分）　 　 食品安全委員会委員長　山本 茂貴

（２）質疑応答（４５分）　　　　　　 回答者：食品安全委員会委員長　 山本 茂貴

　　　　　　　　　　　　　　　　 食品安全委員会委員　　香西 みどり

　　　　　　　　 ファシリテーター：食品安全委員会委員　 松永 和紀

 司会：食品安全委員会事務局　リスクコミュニケーション官　藤田 佳代

６．参加申込み要領

（１）本セミナーはＷｅｂ会議システム「ｗｅｂｅｘ」により行います。下記の申込フォームに必要事項をご記入の上、お申し込みください。また、応募者多数の場合、１組織あたりの人数を限らせていただく場合があります。

（２）質疑応答は、事前に質問を受け付けて回答する予定です。質問は参考資料をご覧になった上で、お寄せ下さい。

　　　　取り上げる質問は今回のテーマに限定させて頂きます。また、時間に限りがありますので全ての質問にお答えできない場合があります。

（３）参加者には、オンラインのＵＲＬを前日１６時までに送付いたします。

（４）その他

・インターネット通信料は、参加者のご負担となります。

・パソコン、タブレット、スマートフォンなどでの参加が可能ですが、安定した通信環境を推奨します。ご所属機関のセキュリティや通信環境により、動作に支障が出る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、ご本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

７．参加申込み

 参加申込フォーム　<https://form.cao.go.jp/shokuhin2/opinion-0076.html>　から、

 　　 令和４年２月1４日(月)14時までに登録をお願い致します。

　（参考資料）

【健康影響評価書】

生食用食肉（牛肉）における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20110711108>

豚の食肉の生食に係る食品健康影響評価について

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20140910231>

鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリ

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20041216001>

【食品健康影響評価のためのリスクプロファイル】

牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌

<http://www.fsc.go.jp/sonota/risk_profile/risk_ushi_o157.pdf>

ブタ肉におけるE型肝炎ウイルス

<http://www.fsc.go.jp/sonota/risk_profile/hevirus.pdf>

鶏肉等におけるCampylobacter jejuni/coli

<http://www.fsc.go.jp/risk_profile/index.data/210622CampylobacterRiskprofile.pdf>

**■***NEW***食品安全委員会（第847回）の開催について　2022/2/10時点で発表がありません**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和4年2月15日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３．議事

４．動画視聴について：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、2月14日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名、所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、2月15日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針の改正に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について　2022/1/26**

<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_amr_guideline_040126.html>

**令和４年１月２６日から令和４年２月２４日までの間、意見・情報の募集を行います**

**■食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについての改正に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について　2022/1/26**

<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_amr_rank_040126.html>

　令和４年１月２６日から令和４年２月２４日までの間、意見・情報の募集を行います

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和3年12月28日から令和4年1月14日）2022/1/26**

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2021&from_month=12&from_day=28&to=struct&to_year=2022&to_month=1&to_day=14&max=100>

**４．****農水省関係**<https://www.maff.go.jp/>

**■***NEW***「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道・福岡」を開催！　2022/2/9**

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/220209.html>

　1.開催日程及び場所

■食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道

開催日程：2月15日（火曜日）～21日（月曜日）9時00分～20時00分

開催場所：北海道 江別 蔦屋書店（江別市牧場町14番地の1）

■食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.福岡

開催日程：2月19日（土曜日）・20日（日曜日）11時00分～17時30分

開催場所：福岡県 大丸福岡天神店 エルガーラ・パサージュ広場

（福岡市中央区天神1-4-1）

※ トークセッションについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場に観覧スペースは設けず、公開収録として開催します。

YouTubeライブ配信URL：<https://youtu.be/I-dCPgDCKn8>

2.主なイベント内容

2月20日（日曜日）に、Z世代が、”ラーメン”を通して「食」と「農」の未来を考える【トークセッション】をYouTubeライブ配信方式で実施します。

北海道と福岡県、それぞれの地元大学生が中心となり、ご当地ラーメンの麺に使われている小麦や具材となる野菜の生産現場から製造工場までを訪問し、改めて、毎日の食やその背景にある農業と向き合い、学んだことや気づいたことを、Z世代ならではの目線で発表します。

本トークセッションは、「NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道」（北海道江別市）と「NIPPON FOOD SHIFT FES.福岡」（福岡県福岡市）の2会場において、それぞれのゲストMCを招いて、同時進行で開催します。お互いの発表が新たな学びや気づきに結びつくよう、両会場をオンラインで繋ぎ、交互に発表を行います。

また、北海道・福岡県・東京都のそれぞれの学生を対象に実施した「食や農に対する意識調査アンケート」の結果をもとに、農業・農村が抱える課題や、今後の日本の農業のあり方について、3ヶ所のZ世代が自由にクロストークを実施します。

そして、両会場ともに、食の未来のために様々な取組を実践する地元の生産者たちと、直接コミュニケーションをとりながら買い物を楽しめる【マルシェ】を開催します。

さらに、北海道においては、2月15日（火曜日）～21日（月曜日）の期間、食卓と農業を「本」でつなぐプロジェクト「蔦屋書店もニッポンフードシフト」を同時開催しており、蔦屋書店のスタッフが様々な切り口で提案する「食」と「農」の楽しみ方の【展示・体験】を展開します。

詳細は添付資料又はニッポンフードシフト公式サイトをご覧ください。

・食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道

URL：<https://nippon-food-shift.maff.go.jp/fes/hokkaido202202/>

・食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.福岡

URL：<https://nippon-food-shift.maff.go.jp/fes/fukuoka202202/>

**■***NEW***千葉県八街市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内14例目）に係る搬出制限の解除について　2022/2/9**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220209.html>

　　千葉県は、同県八街市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内14例目）に関し、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限について、令和4年2月9日（水曜日）午前0時（令和4年2月8日（火曜日）24時）に解除しました。

今後、千葉県は、国内14例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、令和4年2月15日（火曜日）午前0時(2月14日（月曜日）24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

1.今後の予定

（1）千葉県は、同県八街市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内14例目）に関し、令和4年2月9日（水曜日）午前0時（令和4年2月8日（火曜日）24時）、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（2）今後、千葉県は、国内14例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月24日の翌日から起算して21日が経過する、令和4年2月15日（火曜日）午前0時(2月14日(月曜日)24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■***NEW***愛媛県西条市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内10、11及び12例目）に係る移動制限の解除について　2022/2/9**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220209_1.html>

　　愛媛県は、同県西条市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内10、11及び12例目）に関し、発生農場から半径3km以内で設定している移動制限区域について、令和4年2月9日（水曜日）午前0時（2月8日（火曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました

1.経緯及び今後の予定

（1）愛媛県は、同県西条市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内10、11及び12例目）が発生したことを受け、家畜伝染病予防法に基づき、移動制限区域（発生農場の半径3km以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径3kmから10kmまでの区域）を設定しました。

（2）愛媛県は、同県西条市で確認された高病原性鳥インフルエンザに関し、令和4年1月29日午前0時に発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（3）今般、愛媛県は、国内10、11及び12例目の移動制限区域について、全ての発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月18日の翌日から起算して21日が経過する令和4年2月9日（水曜日）午前0時（2月8日（火曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

**■***NEW***台湾による福島などの日本産食品の輸入規制の緩和案が公表されました（東日本大震災関連）　2022/2/8**

<https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/220208.html>

　2 月 8 日（火曜日）に台湾当局は、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生後に導入された福島などの日本産食品への輸入規制措置の緩和案を発表し、新たな措置について10日間、各界の意見を集めることとしました。

1．台湾の輸入規制措置の緩和案の内容

（1）2 月 8 日（火曜日）に、台湾当局は、福島などの日本産食品への輸入規制措置の緩和案を発表し、新たな措置について10日間、各界の意見を集めることとしました。

（2）台湾側が発表した緩和案によると、これまで輸入停止となっていた福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県の産品について、きのこ類や野生鳥獣肉などを除き、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸出が可能となる見込みです。

（注）現行では、当該 5 県産の食品は、酒類を除き、輸入が停止されています。

2．台湾は日本産農林水産物・食品の重要な輸出市場

（1）2021 年の台湾向け輸出額は 1,245 億円で日本産農林水産物・食品の輸出先国・地域第4位と、我が国にとって重要な日本産農林水産物・食品の輸出市場です。

（2）農林水産物・食品の輸出額を 2025 年に2兆円、2030 年に 5 兆円に増加させる目標を達成する上で、台湾におけるマーケットの拡大は欠かせません。今回規制が緩和されれば、マーケットインの発想を基に、台湾における農林水産物・食品の輸出促進にも積極的に取り組んでまいります。

3．各国・地域の輸入規制の状況

（1）2011 年の原発事故後、55 の国・地域が輸入規制を導入しましたが、これまでの働きかけにより、規制を維持するのは14 か国・地域となっています。

（2）農林水産省は、台湾を含め、規制を維持する国・地域に対し、あらゆる機会をとらえ、科学的知見に基づき規制を撤廃するよう、より一層働きかけてまいります。

上記規制の撤廃を含む諸外国・地域の規制内容は、以下の農林水産省のウェブページに掲載しています。

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応」

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html>

（参考1）台湾の輸入規制措置の概要（緩和前）

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/sum_tw.pdf>

（参考2）台湾の輸入規制措置の概要（台湾側公表の輸入規制の緩和案）

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/sum_tw_220208.pdf>

（参考3）2021年台湾向け食品・農林水産物の輸出額（出典：財務省貿易統計）

1,245 億円（りんご、アルコール飲料、ホタテ貝他）

**■***NEW***カナダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/7**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220207_4.html>

　　農林水産省は、2月4日（金曜日）にカナダのノヴァスコシア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

カナダのノヴァスコシア州の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、カナダ家畜衛生当局から情報提供及び国際獣疫事務局（OIE）に通報がありました。

2.対応

カナダ当局からの情報提供及びOIEへの通報を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月4日（金曜日）にノヴァスコシア州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）。

**■***NEW***鹿児島県長島町で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内13例目）に係る移動制限の解除について　2022/2/7**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220207.html>

　　鹿児島県は、同県長島町で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内13例目）に関し、発生農場から半径3km以内で設定している移動制限区域について、令和4年2月7日（月曜日）午前0時（2月6日（日曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

1.経緯及び今後の予定

（1）鹿児島県は、同県長島町の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内13例目）が発生したことを受け、家畜伝染病予防法に基づき、移動制限区域（発生農場の半径3km以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径3kmから10kmまでの区域）を設定しました。

（2）鹿児島県は、同県長島町で確認された高病原性鳥インフルエンザに関し、令和4年2月1日午前11時に発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（3）今般、鹿児島県は、国内13例目の移動制限区域について、全ての発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月16日の翌日から起算して21日が経過する令和4年2月7日（月曜日）午前0時（2月6日（日曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

**■新たに3産品を地理的表示（GI）として登録　2022/2/3**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/220203.html>

　農林水産省は、本日、「氷見稲積梅」、「阿久津曲がりねぎ」及び「広田湾産イシカゲ貝」を地理的表示（GI）として、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）に基づき、登録（登録番号第112号から第114号）しましたので、お知らせします。

**■広域小売店におけるあさりの産地表示の実態に関する調査結果について　2022/2/1**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/220201.html>

　　農林水産省は、「広域小売店におけるあさりの産地表示の実態調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

1.調査の背景及び目的

国内で販売されるあさりについては、これまで実施した立入検査や科学的分析の結果等から、外国産あさりが混入している疑いがある国産あさりが多量に流通していると推測されたことからその産地表示の実態を把握するため、今回、全国の広域小売店（1,005店舗）において、原産地別の販売数量の確認や、買い上げたあさりの科学的分析を行いました。

＊広域小売店：事業所、店舗等が複数の都道府県に所在する事業者

2.調査結果（概要）

令和3年10月から12月末までの間、全国の広域小売店において調査した結果、漁獲量を大幅に上回る量の熊本県産あさりが販売されていることが推測され、また、科学的分析の結果、買い上げた熊本県産あさりのほとんどが「外国産あさりが混入している可能性が高い」と判定されました。

3.今後の対応

本調査の結果から、全国の広域小売店で「熊本県産」として販売されているあさりに外国産あさりが混入している疑いがあると考えられます。

農林水産省では、以下のとおり、関係機関と連携しながら、引き続きあさりの表示の適正化に取り組みます。

(1)本調査により確認した原産地表示の疑義について、関係自治体とも連携しながら、速やかに立入検査を実施するなど徹底した疑義解明を行い、不適正な行為を確認した場合は、厳正な措置を行います。

(2)食品表示法違反の行為を確認した場合などには、食品表示連絡会議を構成する各行政機関（消費者庁、警察庁、国税庁、農林水産省）で連携しつつ、厳正な対応に努めてまいります。

(3)本調査の結果を踏まえ、水産物の生産、流通及び販売に携わる団体、都道府県水産担当に対し、あさりの産地伝達の確認の徹底等について周知いたします。

　公表資料

**＜添付資料＞**

**広域小売店におけるあさりの産地表示の実態調査結果概要**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/attach/pdf/220201-3.pdf>

**広域小売店におけるあさりの産地表示の実態調査結果**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/attach/pdf/220201-1.pdf>

**あさりの原産地表示の適正化の推進について**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/attach/pdf/220201-2.pdf>

**調査の結果を農林水産省ホームページに掲載しております。**

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/kanshitoppage.html#tyousa](https://www.maff.go.jp/j/syouan/kanshitoppage.html%23tyousa)

**■鹿児島県長島町で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内13例目）に係る搬出制限の解除について　2022/2/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220201.html>

　鹿児島県は、同県長島町で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内13例目）に関し、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限について、令和4年2月1日(火曜日)11時に解除しました。

今後、鹿児島県は、国内13例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、令和4年2月7日（月曜日）午前0時(2月6日（日曜日）24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

1.今後の予定

（1）鹿児島県は、同県長島町で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内13例目）に関し、令和4年2月1日11時、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（2）今後、鹿児島県は、国内13例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月16日の翌日から起算して21日が経過する、令和4年2月7日（月曜日）午前0時(2月6日(日曜日)24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■ドイツからの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/1/31**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131_6.html>

　農林水産省は、1月20日（木曜日）にドイツのラインラント・プファルツ州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

ドイツのラインラント・プファルツ州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、ドイツ家畜衛生当局から情報提供及び国際獣疫事務局（OIE）に通報がありました。

2.対応

OIEへの通報を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和4年1月20日（木曜日）にラインラント・プファルツ州からの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、令和3年10月25日（月曜日）、同国シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州での高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生を受け、ドイツ全土からの輸入を停止しています。

**■英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/1/31**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131_7.html>

　　農林水産省は、1月26日（水曜日）に英国のタイン・アンド・ウィア州からの、1月27日（木曜日）に同国アバディーンシャー州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

英国のタイン・アンド・ウィア州及びアバディーンシャー州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、英国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

英国家畜衛生当局からの情報提供を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和4年1月26日（水曜日）にタイン・アンド・ウィア州から、令和4年1月27日（木曜日）にアバディーンシャー州からの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、令和2年11月以降、コンパートメント施設以外の施設からは引き続き一時輸入停止措置をしています。

**■香港向け家きん由来製品の輸出再開について　2022/1/31**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131_5.html>

　　本日より、秋田県、兵庫県、熊本県、埼玉県、広島県及び青森県からの香港向けの家きん由来製品の輸出が再開されましたのでお知らせします。

概要

令和3年11月10日の秋田県における高病原性鳥インフルエンザ発生以降、輸出相手国・地域との間で地域主義の適用について協議を行い、主な輸出先である香港やシンガポール当局からは非発生県からの家きん由来製品の輸出継続が認められています。

これまで、発生県からの輸出再開について協議を行ってきたところ、今般、香港当局から、高病原性鳥インフルエンザに関する清浄性が認められた秋田県、兵庫県、熊本県、埼玉県、広島県及び青森県からの家きん由来製品の輸出再開について合意しました。

これにより、本日から、動物検疫所において香港向けの輸出に必要な輸出検疫証明書の交付を再開しました。

引き続き、他の輸出先国・地域との協議を行ってまいります。

**＜2021年1-11月の輸出額＞**

**香港向け鶏肉：9.1億円（鶏肉の総輸出額12.0億円）**

**香港向け鶏卵：52.6億円（鶏卵の総輸出額53.8億円）**

**出典：財務省「貿易統計」**

**＜過去の経緯＞**

**令和3年11月10日：日本全国からの家きん由来製品の輸出を一時停止**

**令和3年11月10日：秋田県以外で生産及び処理された家きん由来製品の香港向け輸出を再開**

**令和3年11月17日：兵庫県からの家きん由来製品の輸出を一時停止**

**令和3年12月3日：熊本県からの家きん由来製品の輸出を一時停止**

**令和3年12月7日：埼玉県及び広島県からの家きん由来製品の輸出を一時停止**

**令和3年12月12日：青森県からの家きん由来製品の輸出を一時停止**

**令和4年1月26日：秋田県、兵庫県、熊本県、埼玉県、広島県及び青森県で生産及び処理された家きん由来製品のシンガポール向け輸出を再開**

**令和4年1月31日：秋田県、兵庫県、熊本県、埼玉県、広島県及び青森県で生産及び処理された家きん由来製品の香港向け輸出を再開**

**■愛媛県西条市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内10、11及び12例目）に係る搬出制限の解除について　2022/1/31**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131.html>

愛媛県は、同県西条市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内10、11及び12例目）に関し、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限について令和4年1月29日(土曜日)0時（令和4年1月28日（金曜日）24時）に解除しました。

今後、愛媛県は、国内10、11及び12例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、令和4年2月9日（水曜日）午前0時(2月8日（火曜日）24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

1.今後の予定

（1）愛媛県は、同県西条市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内10、11及び12例目）に関し、令和4年1月29日0時、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（2）今後、愛媛県は、国内10、11及び12例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月18日の翌日から起算して21日が経過する、令和4年2月9日（水曜日）午前0時(2月8日(火曜日)24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■千葉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内15例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/1/28**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220128.html>

　　千葉県匝瑳市（そうさし）で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内15例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）千葉県匝瑳市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内15例目、1月26日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**

<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■***NEW***タイガー魔法瓶株式会社に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について　2022/2/9**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027405/>

　<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representatinon_220209_01.pdf>

　　消費者庁は、本日、タイガー魔法瓶株式会社に対し、同社が供給する「PCK-A080」と称する電気ケトルに係る表示について、消費者庁及び公正取引委員会(公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所)の調査の結果を踏まえ、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

**■大作商事株式会社及び株式会社イトーヨーカ堂に対する景品表示法に基づく措置命令について　2022/2/3**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027497/>

　<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220203_01.pdf>

**■食品ロス削減ガイドブックを作成しました。　2022/1/31**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\_policy/information/food\_loss/pamphlet/#guidebook](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/%23guidebook)

**■第112回消費者安全調査委員会(令和3年12月24日)の議事次第を掲載しました。　2022/1/28**

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/meeting_materials_001/>

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★椹野川漁業協同組合「天然蟹めし」 - 返金／回収　加熱殺菌時間が不足しているため、健康被害を生じる可能性あり　2022/2/9**

**★大分県農業協同組合「春菊」 - 返金／回収　食品衛生法上で定める一律基準値を超える殺菌剤成分「トリフルミゾール」を検出　2022/2/9**

**★デイリーはやしや「オニオングラタンスープ」 - 返金／回収　アレルゲン「えび」の表示欠落　2022/2/9**

**★亀屋万年堂製菓「ナボナ ロングライフ チョコレート」 - 交換／回収　賞味期限の誤表示（誤：22.05.13、正：22.03.23）　2022/2/8**

**★ローソン「環境にやさしいペーパープレート、環境にやさしいペーパーボウル」 - 返金　FSC森林認証制度の申請漏れにより、パッケージに記載しているFSC森林認証制度適用の対象外であることが判明　2022/2/8**

**★メルティングポットハラペコラボ「冬のティータイムのこうぶつヲカシ」 - 返金／回収　黒糖の誤記載、オレンジピール、ココアパウダー、（一部にオレンジを含む）の表示欠落　2022/2/8**

**★丸ト魚店（日本橋高島屋） 「ケーキ：レザンソーテルヌ レザンポート」 - 返金／回収　アレルゲン「小麦」の表示欠落　2022/2/7**

**★サンエー（宮古オリタ食品館）「農水フーヅ ベーコンピザ」 - 回収　賞味期限の表示欠落（本来は2022年2月15日）　2022/2/7**

**★綿半パートナーズ（綿半スーパーセンター千曲店）「生菓子（すあま）」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（誤：2月7日、正：2月5日）　2022/2/7**

**★藤い屋「オレンジラメル8本入り、シトロンラメル8本入り、シトロンラメル20本入り」 - 返金／回収　アレルゲン「乳成分」の表示欠落　2022/2/4**

**★キング食品「ビールにぴったりカルパス、乾燥食肉製品350g」 - 返金／回収　アレルゲン「卵」の表示欠落　2022/2/4**

**★イオン九州（イオン佐賀大和店）「丸かぶり中巻ハーフセット」 - 返金／回収　アレルゲン「エビ」の表示欠落　2022/2/4**

**★ファッションキャンディ「ちんすこうショコラアソート」 - 回収　賞味期限の誤表示（誤：22.50.04、正：22.05.04）　2022/2/4**

**★サンエー「エビチリ」 - 回収　アレルゲン「乳成分」の表示欠落　2022/2/3**

**★CPフーズ「旨辛ザーサイミックス」 - 返金／回収　ガラス片が混入している可能性あり　2022/2/3**

**★横尾商事「横浜ローズチョコレート」 - 返金／回収　ローズビター（正方形のバラの花びらが乗っている商品）にカビの発生の可能性　2022/2/3**

**★北陸製菓「シガーフライ、ハードビスケット」 - 交換／回収　原材料名の誤表示、アレルゲン「大豆、ごま」の表示欠落　2022/2/3**

**★武田食品「武田牛乳アイス、武田コーヒーアイス」 - 返金／回収　合成樹脂のような異物の混入物が確認されたため　2022/2/3**

**★社会福祉法人にりん草「ベリークッキー」 - 返金／回収　アレルゲン「卵」の表示欠落　2022/2/3**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8068a715873c6ec58e1b8a24b767bfef42745261>

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■食品衛生法違反者の公表について （令和４年２月９日更新）　新宿区**

**カンピロバクター**

　<http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000321898.pdf>

　公表年月日　2022/2/9

　業種等　飲食店営業

　施設の名称　焼鳥 㐂らく

　主な適用条項　6条

　不利益処分等の原因となった食品等　鶏肉料理を含む食事　カンピロバクター

　不利益処分等を行った理由　食中毒（当該飲食店が提供した食品を原因とする）不利益処分等の内容　令和 4 年 2 月 9日から令和 4年 2 月 13 日までの 5 日間の営業停止命

令　取扱改善命令備考　令 和 4年 2 月 7日から令 和 4年 2 月 8日までは自主的に休業

**■市販のサラダでリステリア菌の集団感染、２人死亡　米ＣＤＣが調査**

**2/4(金) 12:11配信　CNN.co.jp**

**リステリア**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/be0f42d8500d8e592523f42e75f376cd2c11c550>

**★ウイルスによる食中毒★**

**■青森・東通村で食中毒　飲食店が提供した弁当が原因**

**2/8(火) 12:13配信　ABA青森朝日放送**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/1cf5faea272c1e2acb7bba03e10fea7fd3be2e08>

　**施設等に対する行政処分等　2022/2/7　青森県東通村**

**ノロウイルス**

　<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/violation01.html>

　行政処分等の対象となった食品等　令和4年2月2日に当該施設が調製した弁当

　被処分施設等の名称　やきとりむら

　行政処分等を行った理由　食品衛生法第6条第3項違反

（同施設が調製した弁当を原因とする食中毒）

　行政処分等の内容　営業停止（6日間：令和4年2月7日から令和4年2月12日まで）

　行政処分等を行った措置状況　改善指示（施設内、調理器具・設備類の消毒等）

**■児童１４人が食中毒、児相で食事後に　調理した会社を営業停止に　調理人からノロウイルスを検出　2/8(火) 9:52配信　埼玉新聞　埼玉県所沢市**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/640f648778d9fa889fa899562b7802af605e50d7>

**食中毒を発生させた施設の行政処分について　2022年2月7日13時　埼玉県所沢市**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0708/news/page/news2022020701.html>

　<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211728/news2022020702.pdf>

　1 行政処分の内容

狭山保健所は、食中毒を発生させた(1)の営業者に対して、(2)の営業施設での営業停止の行政処分を本日おこなった。

(2)営業施設　埼玉県所沢児童相談所

(3)営業の種類　飲食店営業

(4)違反内容　食品衛生法第6条違反

(5)処分内容　食品衛生法に基づく営業停止命令

ア 処分年月日　令和4年2月7日(月曜日)

イ 営業停止　令和4年2月7日(月曜日)から令和4年2月9日(水曜日)まで3日間

なお、営業者は令和4年2月2日(水曜日)から営業を自粛している。

(6)病因物質　ノロウイルス

2 指導内容

狭山保健所は営業者に対して、食中毒の再発防止を目的に、営業停止期間中、施設の消毒を指導するとともに調理従事者への衛生教育等を行う。

3 食中毒事件の概要

(1)探知

令和4年2月2日(水曜日)、所沢市内医療機関から、「市内の施設に入所している児童31名中13名が、2月1日(火曜日)20時頃から腹痛、下痢、おう吐を発症した。入所児童は全員、当該施設内の給食を喫食している。」旨の通報があり、狭山保健所が調査を開始した。

(2)調査結果 ( 発表日現在 )

ア 患者の発生状況等

(ア) 喫食者 36名（ 入所児童31名、施設職員5名 ）

(イ) 患者 入所児童14名（ 6歳から17歳 ）　受診者14名、全員、快方に向かっている。

(ウ) 喫食日時等 令和4年1月30日(日曜日)7時30分から1月31日(月曜日)17時30分に調理提供された食事（朝、昼、夕）

(エ) 初発日時 令和4年2月1日3時

(オ) 主な症状 おう吐、下痢

イ 上記飲食店を食中毒の原因施設と断定した理由

(ア) 患者9名及び従事者1名の便からノロウイルスが検出されたこと。

(イ) 患者の主症状及び潜伏期間が、ノロウイルスによるものと一致したこと。

(ウ) 患者の共通食が、原因施設で提供された食事に限定されること。

(エ) 患者を診察した医師から、食中毒患者等届出票が提出されたこと。

**■老人ホームで集団食中毒　入所者ら３５人がノロウイルス感染　給食業者を営業停止処分**

**2/8(火) 8:35配信　MBSニュース　大阪府大阪市**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/d65027e82de9a68774e1a381d09a70feeb56e028>

**報道発表資料　食中毒の発生について（平野区）　2022/2/7　大阪府大阪市**

**ノロウイルス**

<https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/kenko/0000557780.html>

　令和4年2月7日　19時35分発表

　令和4年1月31日（月曜日）13時頃、大阪市平野区の特別養護老人ホームの職員より、「入所者と施設の職員が、1月30日（日曜日）から嘔吐、下痢等の症状を呈している。」との届出が平野区保健福祉センターを通じて大阪市保健所にありました。

　大阪市保健所が届出のあった特別養護老人ホームを調査したところ、本日までに入所者96名のうち32名及び職員32名のうち3名の合計128名のうち35名が、1月29日（土曜日）21時30分頃から1月31日（月曜日）11時20分頃にかけて、嘔吐、下痢、発熱等の症状を呈していたことが判明しました。

　当該特別養護老人ホームでは、給食業務を柏原マルタマフーズ株式会社（本社：大阪府藤井寺市）に委託しており、発症者35名の共通食は当該事業者が調製した給食以外になく、その発症状況が類似していること、発症者の糞便及び調理従事者の糞便からノロウイルスが検出されたこと、発症以前に当該特別養護老人ホームにおいて感染症が疑われる事象がなかったことから、給食を原因とする食中毒と断定し、柏原マルタマフーズ株式会社に対し、本日から3日間（2月7日（月曜日）から2月9日（水曜日）まで）、当該特別養護老人ホーム内の給食場における営業停止を命じました。

行政処分及び調査概要

原因施設

業種：飲食店営業（給食施設）

営業施設：社会福祉法人和悦会　加美北特別養護老人ホーム内の給食場

行政処分　原因施設の営業停止3日間

（令和4年2月7日（月曜日）から2月9日（水曜日）まで）

＜違反条項＞　食品衛生法第6条第3号違反（食中毒の発生）

発症者の状況　発症者35名（男：8名（36歳から85歳）、女：27名（73歳から98歳））

受診者33名（本件での入院者0名）

（注）発症者は全員快方に向かっています。

　受診者32名は当該特別養護老人ホーム内で診察を受けています。

主症状　嘔吐、下痢、発熱等

　

　病因物質　ノロウイルス

　

原因食品　調査中（1月28日（金曜日）及び1月29日（土曜日）に提供された給食を推定）

参考

《食中毒発生状況》

令和4年1月1日（土曜日・祝日）から令和4年2月6日（日曜日）まで

1件27名（本件を含まず）

令和3年1月1日（金曜日・祝日）から令和3年2月6日（日曜日）まで

0件0名

（食中毒発生状況の年次集計は、毎年1月1日からの統計です）

**■食中毒の発生について　2022/2/4　山口県山口市**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/202202/051496.html>

　　次のとおり、山口市内の飲食店が調理・提供した弁当を喫食した者から、食中毒患者が発生しました。

記

１　情報の探知

２月２日（水曜日）、患者が受診した医療機関から山口環境保健所に報告があった。

２　喫食者、患者等の状況（2月4日（金曜日）9時現在）

原因施設で、１月３１日（月曜日）に調理・提供された弁当を喫食した４人中４人が下痢、嘔吐、吐き気等の症状を呈した。（うち２人が医療機関を受診）

なお、患者は全員快方に向かっている。（入院者なし）

３　主症状　下痢、嘔吐、吐き気（患者の初発：２月１日（火曜日）１６時頃）

４　原因施設

　　・ 屋　号　加登多(かどた)うどん

　・ 業　種　飲食店営業（一般食堂）

５　原因食品等　原因施設で、１月３１日（月曜日）に調理・提供された弁当

主な献立：から揚げ、鯖の天ぷら、茄子の天ぷら、玉子焼き、焼き鯖、レタス、煮しめ、ご飯、パイナップル　等

６　病因物質　ノロウイルス（検査機関：県環境保健センター）

７　措 置

山口環境保健所長は、営業者に対し、２月４日(金曜日)１５時から２月７日(月曜日)２４時まで、食品衛生法に基づき当該施設の営業停止を命じ、施設内外の清掃・消毒及び食品衛生管理の改善を指導中である。

　

**■食中毒事例の発生について　2022/2/7　高知県四万十市**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131901/files/2020110400086/file_202228294926_1.pdf>

　１ 概要

四万十市の弁当調製施設において令和４年２月１日（火）から２月２日（水）にかけて調製・提供された弁当を喫食した 10 グループ 53 名中４グループ 17 名が下痢、嘔吐等を主症状とする食中毒症状を呈した。

患者の共通食は当該施設で調製された弁当のみであったこと、また、検便検査で患者８名及び従事者１名からノロウイルスＧⅡが検出されたことにより、同施設を原因施設とする食中毒と断定した。

２ 探知

令和４年２月３日（木）12 時半頃、福祉施設から嘔吐下痢症状を訴える者がいると幡多保健所に報告があり、調査を開始した。

３ 発症日時及び主症状

（１）発症日時：令和４年２月２日（水）16 時 30 分頃から２月４日（金）21 時頃

（２）主症状：下痢、嘔吐等

４ 患者の状況

（１）患者数 17 名（男性 10 名、女性７名）（20 代～70 代）

（２）医療機関受診者 ３名（男性１名 女性２名）（入院者無）

５ 原因施設

名称：「ひいちゃん亭」

６ 原因食品及び原因物質

原因食品：令和４年２月１日（火）から２月２日（水）に調製された弁当

原因物質：ノロウイルスＧⅡ

７ 行政措置及び対策

行政措置：令和４年２月７日（月）から９日（水）まで３日間の営業停止処分

（当該施設は、２月５日（土）から自主休業中）

対 策：施設に対して感染拡大防止のための衛生指導を実施

８ ノロウイルス食中毒について

ノロウイルスについては、吐き気、下痢、腹痛、発熱を主症状とする急性胃腸炎を起こすウイルスで、通常は２～３日で回復する。比較的少ないウイルス量で発症し、ヒト→ヒトという感染や、ヒト→食品→ヒトという経路で食中毒を起こすことがある。予防法としては、食品の中心温度 85～90℃90 秒以上の加熱、トイレ後や調理時の十分な手洗いが重要である。

９ 食中毒発生状況（本件を除く。）

　

**■食中毒事件の発生について（令和 4 年第 1 号） 2022/2/1　滋賀県大津市**

**大津市内において食中毒事件が発生しましたのでお知らせします。**

**ノロウイルス**

<https://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/4/reiwan4nen1gou_1.pdf>

発生日時

 　令和 4 年 1 月 27 日（木）12 時 00 分（初発）～1 月 28 日（金）1 時 00 分（終発）

発生場所 大津市、滋賀県

発症者等

発症者数 ： 5 人 内訳 男性 ：5 人（40 代～60 代）

喫食者数 ： 16 人

発生状況

（概要）

　令和 4 年 1 月 29 日午前 11 時頃に、市内医療機関から「1 月 28 日に下痢、嘔吐、発熱の症状を呈した患者が受診し、1 月 26 日に同じ弁当を食べた複数人が消化器症状を呈しているとの申し出があったため、食中毒を疑っている。」との連絡が大津市保健所にありました。

　大津市保健所が調査を行った結果、1 月 26 日に市内飲食店が調製した弁当を食べた3 グループ 5 人が同様の症状を呈していることが判明しました。患者に共通する食事は当該施設が調製した弁当のみであること、患者の発症状況が類似しており、患者及び従事者検便検査でノロウイルスが検出されたこと、患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、大津市保健所は、当該施設が調製した弁当を原因とする食中毒と断定しました。

症 状

軽 症 :5 人

中 等 症 :0 人

重 症 :0 人

下痢、腹痛、発熱（37.2～39.0 度）、しぶり腹、嘔吐、嘔気、

倦怠感等

現在の病状 全員快方に向かっている。

献立内容

ハンバーグ、焼き肉、煮物（厚揚げ、人参、大根）、大学芋、あさりとほうれん草の味噌和え、米、千切りキャベツ、エビフライ、ステーキ

原因食品　令和 4 年 1 月 26 日に原因施設が調製した弁当

病因物質 ノロウイルス

原因施設　施 設 名 称 ： スシャール　業 種 ： 飲食店営業

措 置

　大津市保健所は、上記施設を令和 4 年 2 月 1 日（火）から 2 月 2 日（水）までの 2 日間の営業停止処分としました。なお、当該施設は 1 月 30 日（日）から営業を自粛しています。

検査材料 微生物検査 ：17 検体 〔糞便 ：7 検体、ふきとり : 10 検体〕



**食中毒情報　20122/1/27　滋賀県大津市**

**ノロウイルス**

<https://www.city.otsu.lg.jp/kenko/kenko/sho_eisei/joho/1387787246762.html>

　発生年月日：令和4年1月27日

摂食者数：16人

患者数：5人

原因食品：不明（1月26日（水曜）に調製された弁当）

病因物質：ノロウイルス

原因施設業種：飲食店営業

**★寄生虫による食中毒★**

**■食品衛生法違反者等　2022/2/9　江東区**

**アニサキス**

<https://www.city.koto.lg.jp/260404/fukushi/ese/shokuhin/ihannsyanokouhyou2.html>

　<https://www.city.koto.lg.jp/260404/fukushi/ese/shokuhin/documents/syousai.pdf>



**■“アニサキス”を検出…寿司店で刺身9種類食べた男性が嘔吐や下痢 食中毒と断定し営業停止処分に　2/8(火) 20:50配信　石川テレビ　石川県輪島市**

**アニサキス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/1ae4481aa5ec2568ec7b1b175409f164b8907de5>

**★自然毒による食中毒★**

**■**

**★化学物質による食中毒★**

**■**

**★細菌による感染症★**

**■**

**★ウイルスによる感染症★**

**■（速報）感染性胃腸炎患者の集団発生について　2022/2/7　北海道**

**感染症　サポウイルス**

　<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/0/0/8/4/2/3/_/040113-04ityouen.pdf>

　留萌保健所　保育所　20名　サポウイルス

1.発生の探知　2022/2/4に、留萌保健所管内の保育所から、複数の園児が、おう吐、下痢、腹痛等の症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　留萌保健所管内の保育所の園児計20名が、1月27日から2月4日にかけておう吐、下痢、腹痛等の症状を呈し、うち9名が医療機関を受診した。（入院したものはいない）

　3.現在の状況　2月7日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。

　4.経過

　　1月27日　おう吐、下痢、腹痛等の有症者発生

　　2月1日　保育所から保健所に通報

2月4日　道立衛生研究所において有症者4名の便を検査した結果、4名からサポウイルスを

確認

　5.感染経路　現在調査中

**★その他の感染症★**

**■**

**★違反食品★**

**■**

**★その他関連ニュース★**

**■【感染症情報】手足口病が10週連続で減少 - 感染性胃腸炎、RSウイルスなども減少**

**2/8(火) 14:05配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/41fc99d2243d6fc9b466d7c68f669e9c88fd14a0>

**■インフルエンザ、20都道府県から計55人の報告 - 厚労省が1月24－30日の1週間の状況公表　2/4(金) 17:30配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2a65df71cdf3f3c72949cd4496591d0a32824645>